

入園のしおり

田野病院保育所
たのしい保育園

令和7年10月 改訂

1. 保育の概要等

(1) 園の概要

- 名称 … 田野病院保育所 たのしい保育園
- 所在地 … 〒781-6410 高知県安芸郡田野町 636 番地 1
- 電話番号 … 090-1009-2155(内線:830)
- 開設年月日 … 平成 2 年 10 月 1 日
- 設置者及び管理者 … 医療法人臼井会 理事長 臼井 大介:高知県安芸郡田野町 1414-1

(2) 提携する医療機関

- 名称 … 医療法人臼井会 田野病院
- 所在地 … 〒781-6410 高知県安芸郡田野町 1414-1
- 電話番号 … 0887-38-7111
- 内容 … 当園では、年に 2 回(6 月、12 月)臼井大介医師による健康診断を実施しております。

(3) 施設の概要

- 建物 … 木造平屋造り(総延べ面積 153.0 m²)
- 主な設備
 - ・保育室 24.6 m² ・台所及び食堂 17.0 m² ・午睡室 10.8 m²
 - ・乳児室 10.5 m² ・シェルター 8.1 m² ・その他 82.0 m²

当施設は児童福祉法第35条の認可を受けていない保育施設(認可外保育施設)として、同法第59条の2に基づき高知県への設置届出を義務付けられた施設です。

※設置届出先 高知県教育委員会事務局 幼保支援課(TEL:088-821-4881)

(4) 職員体制

- 保育士 4 名(令和 7 年 9 月現在)

(5) 虐待防止のための措置に関する事項

当園では、職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- ・年に 1 回、職員に対して虐待防止研修を実施
- ・虐待防止マニュアルの作成、運用

(6) ご協力をお願い

当園では、園児たちが元気に遊ぶ中で、思わぬ事故やケガにつながる危険な行動が見られた場合、職員が速やかに注意し、必要に応じて園児の動きを制止することがあります。安全を最優先に考えた対応となりますので、ご理解とご協力をお願いします。※危険行動があった際は、保護者に内容を共有させていただきます。

2. 保育の目標

(1) 全体目標

保育目標

- 保護者が安心して預けられる保育
- こどもたちに生き生きと楽しく感じてもらえる保育
- 絵本の読み聞かせをして感情豊かなこどもを育てる保育
- 基本的な生活習慣が身に付く保育

(2) 年齢別目標

0 歳児

- ・ 甘えや要求を十分に受け止めていくことで、保育士との信頼関係を築く
- ・ ひとりひとりの生活リズムを大切に、安定した生活を送る
- ・ 人との関わりの中で、周囲の身近な物や言葉への興味・関心を育てる

1 歳児

- ・ 保育士との温かい関わりと安定した生活の中で、自分でしようとする気持ちを大切に育てる
- ・ いろいろな遊びを通して、保育士や友達と関わることを学ぶ
- ・ 思いや要求を身振りや言葉で伝え、保育士や友達と簡単なやりとりを楽しむ
- ・ 家庭での子育てを支えながら、保護者との信頼関係を築く

2 歳児

- ・ 自分の思いや欲求をだし、安心して過ごす
- ・ 生活に必要な身の回りのことを自分でしようとする
- ・ 保育士や友達とかかわり、遊ぶことを楽しむ
- ・ 生活や遊びを通して、言葉のやり取りや表現する楽しさを味わう

3. 保育詳細

(1) 利用対象

- 当法人職員が養育することもで、配偶者の就業等により保育に欠ける状態にある乳幼児
- 3歳の誕生日が属する年度末まで(例:R7.1.10に3歳=利用はR7.3.31まで)
- 就学前の乳幼児で普段利用する保育園・幼稚園が休みのとき

(2) 保育時間

- 月曜日～金曜日 8:00～18:00 まで
- 土・日・祝日 8:00～18:00 まで(希望者のみ)

(3) 休園日

当法人が台風などの非常災害時にこどもの安全が確保できないと判断した場合。

(4) 保育料について

- 当園の保育料は以下の通りです(保育料は毎月15日の給与より、天引きとなります)

利用状況	児童数	保育料/日額	給食費/日額
定期利用: 通常の申し込み	1人目(全日)	750円	400円
	2人以上同時入所	500円(1人につき)	400円
一時利用: 外部の保育・幼稚園に通っており、 事情により当園で一時預かりの場合	1人(平日)	1,500円	400円
	1人(土・日・祝)	2,000円	

※1日未満の利用=13:00までの利用は上記の半額、13:00を超える利用は日額をいただきます

※給食の注文は当日の10:00に行っており、早退等の理由でそれ以降にキャンセルした場合、給食提供前でも給食費400円をいただきます

※御夫婦で勤務されている方はどちらかの勤務に合わせてのお預かりとなります

(5) 保育園の一時利用予定について

保育園の円滑な運営のため、期限内での提出にご協力をお願いします。

提出期限は毎月25日です。提出が遅れる場合は当園まで連絡し、速やかに提出してください。

(6) 昼食について

・11:00頃

・定期利用=全日:給食提供

・一時利用=平日:給食提供

土、日、祝日:お弁当を持参してください。但し、定期利用で兄弟姉妹を預けている場合に限り、給食の提供をいたします。献立表を元にアレルギーに関する確認をお願いします

※年末年始は定期、一時利用問わずお弁当を持参してください

(7)おやつについて

・午前中(9:45頃)、午後(15:45頃)

・牛乳、お菓子、果物、ヨーグルト、ゼリーなどを提供します

※果物については、窒息事故等に対して十分注意して提供しますが、提供を希望しない場合は申し出てください

(8)アレルギー食品について

事前にお配りする献立表を必ずご確認ください。食べた事のない食材については、給食で提供される前にご家庭で前もって食べていただき確認したうえで、大丈夫かどうかを当園までご連絡ください。

4. 保育と家庭の連絡

(1)登降園について

○園児の登降園は、保護者が責任をもって行ってください

○保護者以外の方が送迎を行う場合は、保護者が事前に当園まで連絡をしてください

(2)遅刻・休み・早退・お迎えの遅延の連絡について

項目	時間
遅刻・休み	8:30 まで
早退	決定次第
お迎えの遅延(30分以上遅れる場合)	18:00 まで

(3)連絡帳について

家庭での様子と保育での様子をつなぐため、お互いに記入するお手紙ノートです。

〈主な記入事項〉

○食事(時間、量、内容)

○排便(便の状態と回数)

○検温(その日の朝の体温)

○睡眠(就寝・起床時間)

○その他お子さまの様子など

※お薬など持参している場合も記入をお願いします

日焼け止め、虫除けスプレー等は各ご自宅で登園前に塗布してください

上記薬品について、過剰症状等で定期的に塗布が必要な場合はご相談ください

5.行事について

(1)毎月の行事

- 身体測定(身長・体重・胸囲)
- 避難訓練(地震・火災・消火訓練・不審者対策)

(2)年間の行事予定

- こいのぼり(5月)
- 七夕(7月)
- ハロウィン(10月)
- クリスマス会(12月)
- 節分(2月)
- ひな祭り(3月) お別れ会(3月)
- 健康診断(年2回=6月、12月)

6.持ち物について

衣服や持ち物は必ず名前を記入してください。

(1)乳児の毎日持ってくるもの

品目	必要数	用途・備考
ガーゼ	3枚	授乳の際に使用
紙おむつ	5枚~6枚	取り替え用
着替え上下	3組	着替え用
フェイスタオル	2枚	午睡の際に使用
ハンドタオル	3枚	食事とおやつの際に使用
手拭き用ひも付きタオル	3枚	お手拭き用
スタイ	3枚	食事とおやつの際に使用
ビニール袋	1枚	汚れ物入れ用

(2)幼児の毎日持ってくるもの

品目	必要数	用途・備考
着替え上下	2組	着替え用
排泄用タオル	1枚	フェイスタオルに排泄用と書いてください
フェイスタオル	2枚	午睡の際に使用
ハンドタオル	3枚	食事とおやつの際に使用
手拭き用ひも付きタオル	1枚	お手拭き用
スタイ	3枚	食事とおやつの際に使用
ビニール袋	1枚	汚れ物入れ用
※トレーニングパンツ	3枚	紙パンツトレーニングをしている場合

(3)利用時に準備してもらい、保育で預かるもの

品目	必要数	用途・備考
敷布団	1枚	午睡の際に使用
掛け布団	1枚	午睡の際に使用、夏場はバスタオル
ビニール袋	1パック	多目的に使用
帽子	1個	園外へ出かける際に使用
避難靴	1足	避難訓練や有事の際に使用
ミルク・哺乳瓶(乳児)	1缶・1本	授乳の際に使用
お箸(幼児)	1膳	昼食時に使用

※敷布団・掛け布団は月に1回を目安に、保護者の休日前に持ち帰りください。

洗濯は各自でお願いします

7.服装について

登園は園児が動きやすい服装にさせていただきますようご協力をお願いします。ご家庭で普段着用している服で構いませんが、新たに揃える際は下記を参考にお選びください。

項目名	内容
動きやすいもの	○伸縮性のある服
	○安全のため飾りのボタンやひも、フードのついていないシンプルな服
	○上着はお腹や背中が出ない服
	○すそ丈が長すぎるズボンは動きにくく危険なため、すそ丈の合ったズボン
	○股上丈が深いズボン
	○園外で遊ぶことや歩くことを想定して、足に合ったサイズの靴
安全で洗濯しやすいもの	○シャツは通気性が良く肌への刺激が少ない綿素材が理想
	○乳幼児は肌への刺激も考えて、化学繊維の下着は避ける
着替えを習慣づけるために	○ズボン、パンツはゴム入りの簡単なもの
	○襟や袖にはゆとりがあれば着替えの難易度が軽減
	○ボタンは大きめのもの

8.体調不良時の対応基準(保育預かり中)

お子さまの健康と安全を守るため、以下のような体調不良が見られた場合には、保護者の方にご連絡させていただきます。

(1)発熱

○37.5℃以上の発熱または平熱より1℃以上高く、15～30分後に再測定しても熱が持続、また上昇傾向にある場合(体温測定を計2回実施した後に連絡)

○自宅で解熱剤を服薬し、登園時に一時的に下がっていても再度発熱した場合(発熱が確認され次第連絡)

(2)嘔吐・下痢

- 嘔吐後に顔色不良やぐったりする様子がある
- 明らかに体調が悪そうな中での嘔吐
- 水様便が2回以上確認された場合
- ※園児の様子がいつもと違ったり、明らかに体調が悪そうな状態での水様便は1回でも確認出来次第連絡します
- 軟便が3回以上確認された場合
- 発熱、嘔吐を伴う下痢が1回でも確認された場合
- ※下痢、嘔吐で汚れた衣服につきましては、感染予防の観点からそのまま返却いたします

(3)呼吸器症状

- 咳がひどい、ゼーゼーしたりする(喘息)場合
- 呼吸が浅く早い、併せて顔色が悪いなどの異常がある場合

(4)目の症状

- 目の充血、目やにが多い場合(感染性結膜炎の疑い)

(5)発疹

- 原因不明の発疹がある場合
- かゆみ、腫れ、発熱を伴う場合

(6)食欲不振、ぐったりしている

- 明らかに元気がない、食事や水分が取れない場合

(7)ご協力のお願い

- 体調に異変がある、園内での安静が難しい、感染症の可能性があると判断された場合は、**保護者の方に連絡**いたしますので、速やかにお迎えをお願いします
- 体調不良で休園していた場合は、症状が回復し普段通りの生活(食事・排泄・機嫌)が送れるようになってから、登園させるようにしてください。**回復前の登園は状態の悪化、病気を長引かせてしまうこと**になります。また、集団生活のため、**集団感染の危険**が伴います
- 医師の診断を受け、登園の可否についてご確認下さい
- 薬は1回分に小分けをして名前、食前・食後を記入して持ってきてください
連絡帳に薬を持参している事を記載してください
- 熱が高く、座薬を入れるときは、保護者をお願いしています
- ご家庭内で、感染症に罹患されている方がいる場合は、必ず当園までご連絡ください

9.感染症罹患時の対応ルール

感染症にかかっている、かかっている疑いがある場合は、感染拡大を防ぐために医師による登園許可が出るまで登園をお控えください。登園の際は保育から配布する、「登園許可書」を提出してください。田野病院で受診される場合は、医師に記入してもらってください。

田野病院以外の医療機関で受診される場合は、ご自身で記入しても構いません。

10.感染症の病後児保育

症状は安定したが、まだ保育園に行かせることができない、どうしても休めない場合は特例でお預かりします。発症して直ぐや、重篤な症状(食事・睡眠が不可能)の場合は、ご家庭での対応をよろしく願います。

特例での保育を希望される場合は、以下の点をご確認ください。

- 特例=施設基準の職員配置数等、当法人運営に影響が出る場合に医師の指示の下適用します
- 園児の症状や体調、他の園児たちへの感染リスクを考慮し、別室で対応します
- 部署長、総務課、感染委員会で登園の可否を協議します
- 他の園児の保護者に情報を共有します
- 保育中は感染拡大防止に最大限配慮します

11.保険の加入について

当院は下記の保険に加入しています。

- | | |
|--------|-------------------------|
| ○保険会社 | 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 |
| ○保険の種類 | 賠償責任保険 |
| ○保険の金額 | 身体賠償:1名保険金額 - 10,000万円 |
| | 1事故保険金額 - 10,000万円 |
| | 財物保証:1事故保険金額 - 10,000万円 |

12.より良い保育運営のために

(1)お互い様の心を大切に

保育士も保護者も同じ法人職員同士、以下の点を心掛けてより良い保育運営にご協力ください。

①感謝と労いの言葉を交わす

保育士:「お疲れ様です。お迎えありがとう」

保護者:「安心して預けられるので助かる。今日もありがとう」

②預ける職員と保育士がお互いの立場を理解しようとする

保育士:忙しさや不規則な勤務を理解し柔軟な対応を心掛ける

保護者:保育士の専門性や園児への配慮の大切さを尊重する

③丁寧な情報共有

保育士:園での様子や気になる点を伝える

保護者:こどもの体調や様子、家庭での変化を伝える

④困ったときはお互い様

保育士:急な残業や勤務変更など予期せぬ事態に対して柔軟に支えあう

保護者:当たり前ではなく、「助けてもらったから今度はこちらが支える」という循環をつくる

(2)ご意見・ご要望について

当園では保護者とのよりよい関係づくりを目指して、要望・意見を受け付ける相談窓口を設けています。お気づきの点等ありましたら、お気軽にご連絡下さい。

相談窓口担当の職員は以下の通りです。

相談担当職員

安岡 将一（経営企画部長） TEL:0887-38-7111（内線:328）